

■令和8年度予算に向けた新規事業採択時評価について(令和8年4月時点)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

| 都道府県 (実施箇所) | 事業名 | 全体事業費 (億円) | B/C | 備考 |
|----------------|---------------|---------------|-----|----|
| 宮崎県 | 小丸川総合水系環境整備事業 | 6.7 (5.1)※ | 3.6 | |

※()内の事業費は工事諸費を除いた事業費

【砂防事業等】

(直轄事業等)

| 都道府県 (実施箇所) | 事業名 | 全体事業費 (億円) | B/C | 備考 |
|----------------|-----------------|---------------|------|----|
| 広島県 | 瀬野川水系直轄砂防事業 | 300 (250)※ | 4.6 | |
| 北海道 | 手稲山地区直轄地すべり対策事業 | 298 (248)※ | 19.9 | |

※()内の事業費は工事諸費を除いた事業費